

## 2 子育てと社会参加の両立の支援

### (1) 保育・放課後児童保育サービスの充実

#### 【現状と課題】

子育てをめぐる社会的環境は大きく変化し、中でも核家族化の進行や保護者の就労形態の変化は、保育・放課後児童保育サービスに対する住民のニーズの多様化をもたらしています。

現在、田原本町では通常保育事業、特定保育事業、延長保育事業、病後児保育事業、一時預かり事業、ショートステイ事業、地域子育て支援拠点事業を実施しており、多くの人が積極的に利用しています。また、放課後児童健全育成事業においては、保育時間の延長や対象児童の年齢の引き上げなどの要望がみられる状況です。

今後は、利用者のニーズを踏まえながら、各種サービスの充実を図るなど、多様化・複雑化する保育ニーズに柔軟に対応した保育・放課後児童保育サービスを提供していくことが必要です。

#### 【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
各種保育サービスの充実	・利用者のニーズの動向を探りながら、各種保育サービスの充実・拡充を図ります。	◎	健康福祉課
放課後児童保育サービスの充実	・放課後保護者のいない子どもが集団生活の中での遊びや生活を通じて豊かな人間性を育むことができるよう、放課後児童保育サービスの充実・拡充に努めます。	◎	健康福祉課

**【主な事業】**

事業名	事業内容
通常保育事業	<p>保護者が仕事や病気などの理由で、家庭において十分な保育を受けることができない乳幼児を対象として保育を行う。</p> <p style="text-align: right;">【実施保育園：3か所】</p>
特定保育事業	<p>3歳に達しない児童の保護者のいずれもが、一定程度の日時（週に2、3日程度または午前か午後のみなど）について、当該児童を保育することができないと認められる場合であって、かつ、同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合において、必要な日時について保育園等において保育を行う。</p> <p style="text-align: right;">【実施保育園：2か所】</p>
延長保育事業	<p>保育園において、通常の開所時間である11時間を超えた保育を行う。</p> <p style="text-align: right;">【実施保育園：3か所】</p>
病後児保育事業 <施設型>	<p>児童が病気などの回復期にあるため、自宅での育児を余儀なくされる期間について、その児童の看護を保育園の病後児保育室で行う。</p> <p style="text-align: right;">【実施保育園：3か所】</p>
一時預かり事業	<p>不安定な就労体系や一時的な保護者の疾病、育児疲れなどの場合において、保育を行う。</p> <p style="text-align: right;">【実施保育園：3か所】</p>
ショートステイ事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が、疾病などの理由により家庭での児童の養育が一時的に困難になったとき、及びその他緊急的に保護を必要とする場合、児童福祉施設において、一定期間（原則7日間）預かり養育・保護を行う。</p> <p style="text-align: right;">【飛鳥学院で実施】</p>
放課後児童健全育成事業	<p>放課後、保護者が不在である家庭の小学生低学年（1～3年生）を対象に、遊びと生活の場を提供する。</p> <p style="text-align: right;">【実施箇所：5か所】</p>
地域子育て支援拠点事業【再掲】	<p>子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援など、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">【宮古保育園、保健センター東館に設置】</p>
特別支援保育事業	<p>保育に欠ける特別支援を必要とする子どもの健全な発達のために、特別支援保育の充実を図る。</p>

## (2)男女共同参画の推進

### 【現状と課題】

田原本町の女性の就業率をみると、結婚や出産などにより30～39歳にかけていったん落ち込み再び上昇するM字曲線を描いていますが、以前と比べると曲線が緩やかになっているのとともに、就業率が高くなっており、仕事と子育てを両立している人が多くなってきていることがうかがえます。このような状況の中、安心して子育てを行っていくためには、男女共同参画の視点を踏まえた取り組みが必要です。

「子育ては女性を中心」という考え方が根強い中で、子育ての体力的・精神的負担は、共働きをしている・していないにかかわらず母親に偏っている現状があります。

性別にかかわることなく仕事や社会参加が中断されずに子育てができる社会づくりへの意識を高め、参画したいときに社会へ参画することができる環境づくりに向けて、一人ひとりの意識を育むとともに、企業等に対しても働きかけを行うことが必要です。

### 【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
男女平等意識の啓発	・性別にとらわれることなく、自分らしく生きるとともに、お互いの人権を尊重し合うことの大切さについて理解を深めることができるよう、広報紙等による啓発や講演会の開催に努めます。	◎	住民生活課
男女平等教育の推進	・学校教育全体を通じて、人権尊重を基盤とし、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす男女平等教育の推進に努めます。	☆	教育総務課
子育てへの男女共同参画の啓発	・赤ちゃん体操教室等の機会を捉えて子育てにおいて両親がともにかかわる楽しさと必要性について積極的に啓発を進めます。また、特に父親が参加しやすい雰囲気づくりやチラシ等を通じた啓発を進めます。	●	健康福祉課 (保健センター) 住民生活課

## 【主な事業】

事業名	事業内容
男女共同参画の意識啓発	男女平等意識の向上を図るため、セミナーの開催や広報の充実を図る。
父親の育児参加についての啓発	乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査などにおいて、父親の育児参加を啓発する。
父親の参加型事業の実施	関係機関において、父親と子どもを対象にした事業を継続・展開していく。

## (3) 子育てしやすい職場づくりの推進

### 【現状と課題】

女性の社会進出に伴い、子育てと仕事が両立できる職場環境づくりは急務となっています。

アンケート調査結果で保護者の就労状況についてみると、就学前児童の母親の61.4%、小学生の母親の40.4%は「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまでに就労したことがない」と回答しており、うち、7～8割は今後就労の意向があることがうかがえます。また、育児休業制度の取得状況について、「母親が利用した」は就学前児童で18.2%、小学生で11.5%となっており、「父親が利用した」は就学前児童、小学生ともに0.2%にとどまっている状況です。

現在、田原本町ではチラシの配布やポスターの掲示などを通じて各種制度等の周知を行っていますが、今後は商工会とも連携し、広報活動をより活性化していくことが求められます。また、母親だけでなく、父親も子育てに参加しやすい職場環境をつくることで、母親の育児負担の軽減を図ることにもつながることから、職場における子育てと仕事の両立のための取り組みを支援していくことが必要です。さらに、今後就労意向のある人に対して職業能力開発の場や職業情報を提供するなど、再就職を希望する女性への支援が必要です。

## 【計画】

方向の見方 新規： 継続： 充実拡大： 見直し・改善：

施策	施策の内容	方向	担当課
職場との両立支援	・男女がともに子育てと仕事が両立できるように、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮など、労働条件の改善について事業主へ働きかけます。	◎	産業観光課
女性の雇用・再雇用の促進	・女性の雇用、再雇用を促進するため、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、就職情報の提供を行います。	☆	産業観光課

## 【主な事業】

事業名	事業内容
労働時間短縮の促進	仕事優先の企業風土を見直すため、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けた啓発を行う。
育児休業制度の定着促進	育児休業の取得推進について、関係団体と連携しながら、様々な機会を通じて制度の活用を推進し、定着を図る。